

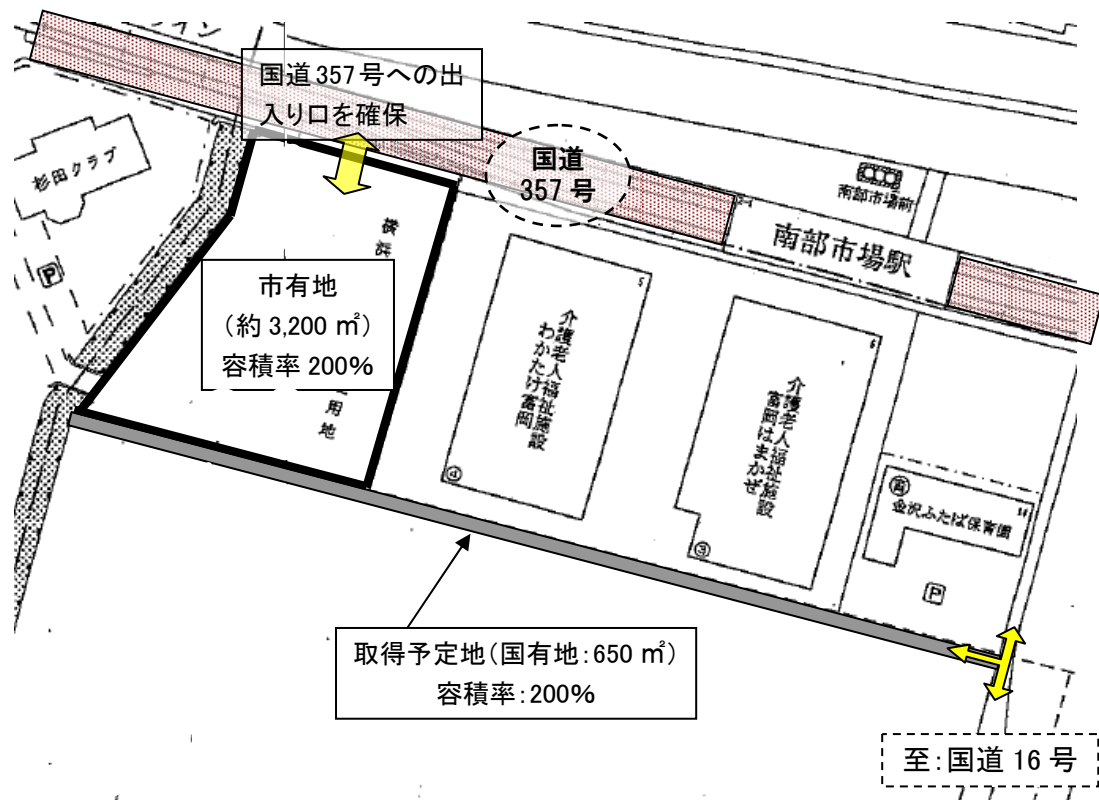
衛生研究所の再整備について

「衛生研究所再整備基本構想」を平成 22 年 3 月に策定し、施設整備についての考え方をまとめたところですが、施設の規模及び土地（国有地）の取得等について以下のとおりとし、今年度は基本設計に着手してまいります。

施設規模	延床面積 7,700 m ² （現在の衛生研究所：約 5,100 m ² ） 注）基本構想における試算：7,800 m ²
移転先 ・地積	金沢区富岡東 2 丁目 約 3,200 m ² （市有地部分）、650 m ² （国有地 24,100 m ² の一部を取得） 計 3,850 m²

検査処理能力を向上させるために、現在の施設よりも床面積規模を拡大し、当該規模の施設を建設するために必要最小限の隣接国有地を取得します。

【周辺状況図】



■ 22 年度のスケジュール

9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
○金沢区と連携しながら、地元町内会等に対する説明						
基本設計事業者の募集～契約			基本設計			

※平成 23 年度以降のスケジュール（予定）

平成 23 年度：実施設計・国有地取得手続 ⇒ 平成 24/25 年度：工事 ⇒ 平成 26 年度：開設

横浜市衛生研究所再整備基本構想（概要）

1 衛生研究所の現状と課題

現在の施設は築 41 年が経過し、施設の老朽化や狭隘化などが目立ち、高度かつ多様な試験検査が要求される検査体制に十分対応できなくなっている。

2 衛生研究所のコンセプト

（1）目指すべき姿

ア 市民の健康と安全安心を守る要（砦）

保健所と一体となって、多様化する健康危機に的確かつ迅速に対応し、科学的・技術的な面から市民の健康と安全・安心を守る横浜市の公衆衛生分野の中核的研究機関としての役割を担う。

（2）果たすべき役割

ア 公衆衛生分野の中核的・先導的な試験検査・調査研究の拠点

（ア）健康危機発生時の緊急対応…迅速・集中的な検査実施による早期原因究明等

（イ）先進的、高度な技術力を要する検査…基準や方法が未確立な場合への対応等

イ 市内の公衆衛生情報の集約・分析・発信拠点

ウ 市内の公衆衛生分野における試験検査等の人材育成拠点

エ 開かれた研究所…施設見学の受入、公衆衛生に関する市民への啓発

オ 安全・環境に配慮した施設管理運営

3 強化すべき機能

（1）健康危機管理に対応した検査能力

ア 新型インフルエンザ等の感染症や食中毒など健康危機発生時の検査体制強化
→短時間でより多くの検体を処理できる設備・体制の整備

イ 市民ニーズの高い、残留農薬・食品添加物等の検査体制強化

→ポジティブリスト制導入に伴う検査項目の増加に対応した機器や検査室の整備

ウ 化学物質等による健康被害発生時の検査体制強化

→有害な化学物質や毒性の強い物質を安全に検査できるための安全実験室の整備

（2）調査研究機能

健康危機管理への対応として、原因究明に関する検査は迅速に対応することが求められることから、緊急時への備えとして平時から技術レベルの維持向上につながる調査研究を強化

4 施設整備基本方針

(1) 将来的な変化への対応

衛生研究所の再整備にあたっては、平常時から健康危機発生時への検査対応の変化や将来的な検査需要の変化等に柔軟に対応できるように、レイアウト変更を見据えて諸施設の規模や構造、設備等を検討する必要がある。

(2) 効率的な施設整備

業務の見直しに伴う施設・設備の必要性の再検討、あるいは部門内における施設・設備の共有化等により、面積を圧縮していくことも必要である。

(3) 整備にあたっての具体的な対応

ア 安全性の確保

(ア) 安全な微生物検査のため、WHO の指針に基づき、細菌、ヒト由来ウイルス、動物由来ウイルスの試験検査については、バイオハザードを区分し、それぞれの区分に、感染症法に定める基準に合致した生物系安全実験室 (BSL3) を設置する。

(イ) 化学物質による健康被害に対応するために化学物質を分析する際の実験室として化学系安全実験室を新たに設置する。

(ウ) 実験室における換気装置を適切に配置し、無害化して屋外へ排出する。

(エ) 実験室からの排水については、業者回収又は無毒化、無害化処理をする。

(オ) 免震構造の導入により耐震性を確保する。

(カ) 入退室管理や在庫管理等のセキュリティ対策を行う。

イ 精度管理への対応

(ア) 検査スペースと事務スペースを完全に分離する。

(イ) コンタミネーション (微生物、遺伝子、化学物質等の意図しない混入によって、試験検査環境が汚染されること) のおそれがないように取り扱う物質等により検査室を区分する。

(ウ) 検体受付スペースを部門毎に設置する。

(エ) 実験室や保管庫における機器からの放熱等、部屋毎の温度環境条件に対応するため、個別空調が可能な構造を確保する。

ウ 情報管理・発信機能強化のための設備導入

データ管理システムの導入により、検査研究部門における情報管理を強化する。

エ 啓発機能の充実

検査研究部門の廊下において、見学者に情報提供を行うためのパネル展示等を行うほか、講堂や会議室、研修室を市民啓発のための施設公開等を行うスペースとして活用する。

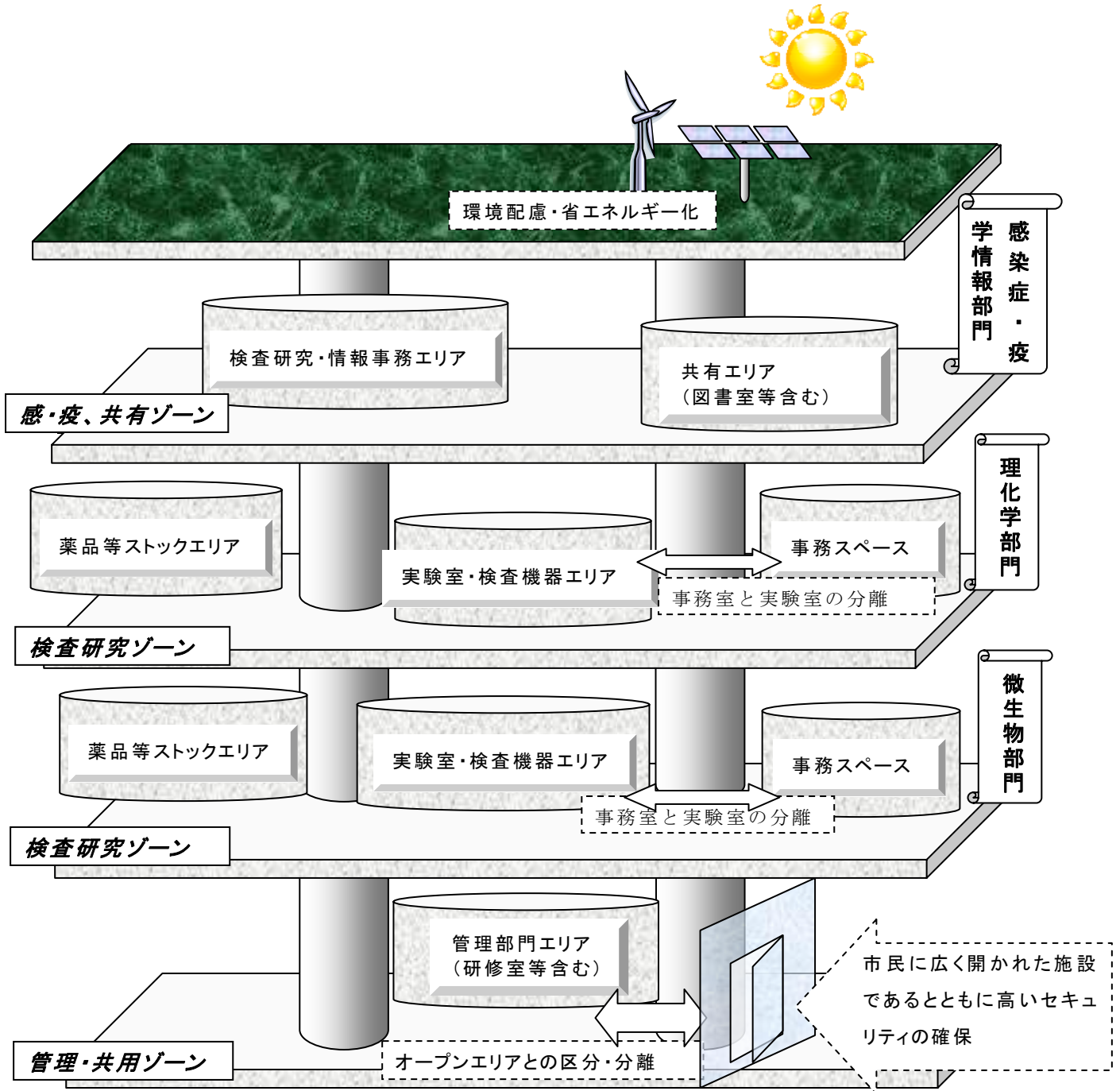
オ 地球環境への配慮

太陽光発電等再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入、屋上緑化を敷地内の緑化等、施設面での環境対策導入を検討する。

【参考】

新衛生研究所イメージ図

(※あくまでもイメージ図であり、実際の施設の階層、配置等を示すものではありません。)



5 新たな衛生研究所の施設規模

(単位：m²)

	現状	再整備案*	増減	主な増加理由
微生物部門	1,200	1,800	600	BSL3 設備の設置、対象別実験室の設置、実験室と事務室の分離
理化学部門	1,400	2,400	1,000	安全実験室の設置、機器室の拡充、実験室と事務室の分離
感染症・疫学情報部門	130	150	20	
管理部門	150	160	10	
所共通	350	500	150	24 時間健康危機対応のための設備設置等
廊下等共有スペース	1,870	2,790	920	延床面積拡大に伴う増加
計	5,100	7,800	2,700	

*現時点での試算。建物の形状や部屋の配置等により
今後変動します。

6 移転先（金沢区旧富岡倉庫地区）の選定理由

- (1) 市有地を活用でき、土地取得にかかる費用を削減することができること。
- (2) 幹線道路・首都高速道路インターチェンジやシーサイドライン南部市場駅に近し、交通の利便性が高いこと

※昨年5月、市有地に設定されていた米軍の優先通行権が消失

7 整備手法（PFI）の検討 → 従来方式が適当

衛生研究所のような運営の自由度が低く、かつ、維持管理費がすでに圧縮されている場合は、PFI 方式によるメリットは生まれにくい。

また、事業スケジュールについて、PFI の場合、事業の発意から工事契約に至るまでの期間が事業全体のスケジュールに影響し、事業化に要する期間が長くなると考えられる。衛生研究所の施設では老朽化・狭隘化が著しく、早急な対応が必要であるため、従来方式で整備することが適当と考えられる。